

ストレスチェックを受けてくださった方 へ

「ストレスチェックと健康診断結果を用いた健康増進
のためのデータ分析研究」へのご協力をお願い

課題番号：I2024-258

承認日： 2025 年 5 月 19 日（第 1 版）

目次

1.	研究について.....	3
2.	この研究の背景について.....	3
3.	研究の内容・期間について.....	4
4.	研究への参加の自由と同意撤回の自由について.....	6
5.	個人情報の保護・研究結果の取扱いについて	6
6.	研究資金と利益相反（企業等との利害関係）について	7
7.	この研究により健康被害が発生した場合の対応について	7
8.	研究への参加が中止となる場合について	7
9.	将来の研究のために用いる可能性／他の研究機関に提供する可能性	8
10.	研究に関する費用について.....	8
11.	研究に関する情報公開および資料閲覧方法	8
12.	研究体制	8
13.	相談窓口	9

はじめに

この説明文書をよくお読みになり、十分考えたうえで、研究に参加していただくかどうかをあなたの自由な意思で決めてください。また、研究に参加された後でも、途中でやめたいと思われた場合にはいつでもやめることができます。参加に同意されない場合でも、途中でやめられた場合でも、その後の健康診断およびストレスチェック受検に不利益を受けることは一切ありません。

以上のことをふまえ、わからない言葉や表現、疑問・質問などがあれば、お問い合わせください。

1 研究について

公衆衛生の発展は、これまでさまざまな研究により進歩して今に至っています。この進歩のための研究には、患者さんや健康な人を対象にデータを積み重ねていかななくてはわからないものがあります。

参加される受検者さんが不利益を受けないよう、東京科学大学医学系倫理審査委員会により十分検討されて承認され、研究機関の長により実施が許可されています。

※倫理審査委員会：

研究の実施や継続について、医療や法律の専門家や一般の立場の方々により倫理的および科学的な観点から中立的かつ公正に審査を行う委員会です。

2 この研究の背景について

教育者や医療者及び両機関に働くスタッフの精神的健康は重要な課題です。しかし、Covid19のような大きな事件や社会情勢の影響を医療や教育機関は受けやすくそういった環境の中でどのようなストレス反応が出現するのか経時的に分析し明確化した研究は少ない状況でした。さらに、ストレス反応は心身のみならず行動（飲酒、過食等）にも影響し、年代や職位の違いなども影響を受けることを知られていることから、幅広い影響を調べる必要があり効果的な介入や提案をするためのデータが少ない状況です。そこで、年1回行う事が企業に義務付けられているストレスチェックのデータと健康診断のデータ双方の経時的な変化を見ると同時に、影響を受けやすい身体疾患を明確化する事でより具体的な介入方法を提案できると考えています。ストレスチェックとは労働者の心理的な負担の程度を測るための質問紙で行う自己式のメンタルヘルス調査で、本

学ではそれに追加して、睡眠、飲酒、長時間労働の質問を行い、幅広くストレスとその影響要因を調査しています。健康診断とは労働安全衛生法に基づく定期健康診断、特定業務従事者の健康診断の事です。

労働者の健康を保持増進していくためには、事業者の行う健康管理の積極的推進が必要であると厚生労働省では示唆されていますが、幅広いストレス反応の中でどのようなアプローチが効果的か、職種ごとに具体的に提示するため、ストレスチェックだけではなく、幅広い身体的な健康データと照合しながらストレスの影響を分析し、このデータを今後積み重ねていく事で、今後起きる社会的な状況の変化への心理的な反応変化をモニタリングしいち早く健康増進のための情報提供をするためのデータベース構築を目指しています。

3 研究の内容・期間について

1) 研究の目的について

教育者や医療者及び両機関に働くスタッフの精神的健康は重要な課題です。しかし、Covid19のような大きな事件や社会情勢の影響を医療や教育機関は受けやすく、そういった環境の中でどのようなストレス反応が出現するのか経時的に分析し明確化した研究は少ない状況でした。さらに、ストレス反応は心身のみならず行動（飲酒、睡眠障害等）にも影響し、年代や職位の違いなども影響を受けることを知られていることから、幅広い影響を調べる必要があります。それらを総合した効果的な介入や提案をするためのデータが少ない状況です。

- 1 ストレスチェックの結果と同年の健康診断の結果を紐づけし、経年変化を見る。
- 2 職種、職位、年代、性別との比較を行う事でそれぞれの特徴的なストレスの問題を分析し、ストレスケアにおける情報を集める。
- 3 年度を重ねることでデータベースを作成し、今後 Covid19 のような社会的問題が生じた際に教育者や医療者及び両機関に働くスタッフの精神的健康の変化をとらえ、いち早く介入方法を分析できる土台を作る。
- 4 従来のストレスチェック項目に飲酒習慣・睡眠習慣を追加したデータを分析することで、ストレスと飲酒・睡眠障害の関連を調べる。

この4つを目的としています。

2) 研究への参加基準

ストレスチェックと健康診断を受けていただき同意をしてくださった方を対象としています。

3) 実施予定期間と参加予定者数

この研究は、研究実施許可日から 2030 年 3 月 29 日まで行われる予定です。

東京科学大学のストレスチェック及び健康診断受検者さんの参加を予定しています。

4) 研究の方法および観察・検査スケジュールなど

ストレスチェック受検後、研究同意をオンライン上で伺います。同意の取れた方のストレスチェックのデータと同年の健康診断の紐づけをした後、そのデータから個人が特定されないよう、名前を消し、それ以外の個人を特定できる情報を年代、職種、性別、役職（管理職か一般職員か）に変換します。

処理を行ったストレスチェックデータの各項目について職種別・年代別・役職別・性別において分散分析を行います。健診データとストレスチェックの各項目において相関を見ます。

<データベース作成>

今後社会的異変が起きた際にどのようなストレスの問題が出るのか知見を積み重ねていくため、今後もデータを蓄積、経年変化を追っていきます。

<スケジュール>※開催月が変更する可能性があります。

時期		健康診断スケジュール	研究スケジュール
X年	6月	・ 定期健康診断 ・ ストレスチェック	データ・同意収集期間
	8月	・ 個人結果返信	
	9月		定期健康診断データと ストレスチェックデータの マッチング ※A
	10月		分析
	12月	・ 特定業務従事者の健康診断	データ収集期間
X+1年	1月	・ 個人結果返信	
	2月		Aと特定業務従事者の健康 診断データのマッチング
	3月		分析

※このスケジュールを毎年繰り返します。

※論文や学会発表に使用したデータは削除できません。

5) 研究参加により予想される利益と不利益・負担

＜予想される利益＞

個人への予測される直接の利益はありません。しかし今後データの蓄積がされ、分析が進む中で、より働きやすい職場づくりや、セルフケア提案に役立つことが予測されます。

＜不利益・負担＞

通常のスプレッドシートと健康診断のデータを使用するため、追加の負担や不利益はありません。

4 研究への参加の自由と同意撤回の自由について

- 1) この研究への参加はあなたの自由です。この説明文書をよく読んでいただき、十分に考えたうえ、この研究に参加するかどうかをあなた自身の自由な意思で決めてください。もし、ご不明な点があれば遠慮なくお尋ねください。参加に同意していただける場合には、ストレスチェックの同意のテキストボタンにチェックをお願いします。
- 2) 研究の参加はいつでも取りやめることができます。この研究の参加の途中であっても、いつでも参加を取りやめることができますので、ご遠慮なく担当者にご連絡ください。
- 3) 同意を撤回された場合、提供していただいたデータは速やかに廃棄いたしますが、それまでに得られた情報（データ）については、個人が特定できない形でこの研究の情報として使用させていただきます。もし、全ての情報を使用してほしくない場合には、その旨を担当者にお伝えください。ただし、同意を撤回したときにすでに研究成果が論文などで公表されていた場合やデータ等が完全に個人が特定できない場合などには、廃棄できないこともあります。

5 個人情報の保護・研究結果の取扱いについて

研究はあなたの個人情報を守った上で行われます。

- 1) 結果は学術的研究に使用され、一人ひとりの個人情報は守られ、名前や個人を識別する情報は一切公表されません。データは統計的に処理され個人を特定するものではありません。
- 2) 提供していただいたデータは論文等の発表後 10 年まで保管し外部からはアクセスできない東京科学大学保健管理センター独自のローカルネットワークに、パスワードをかけて保存し

ます。

他の健康増進のための研究に利用する可能性があります、その場合はその都度、倫理申請及び学外からも見られる東京科学大学保健管理センターのホームページに掲載による研究情報を公開します。

また、データは、研究中は施錠可能な場所で、セキュリティに十分注意して管理します。保管期間終了後、東京科学大学で論文等の発表後 10 年まで保管いたします。紙媒体はシュレッダーで裁断し、電子記録媒体は物理的・電子的に読み取れない状態にして廃棄いたします。

3) 研究により得られた結果等の提供について

この研究で行う結果について、統計的に処理するものであるため、個人にお返しするものではありません。

6 研究資金と利益相反（企業等との利害関係）について

本研究は大学の運営費を用いて行われます。また研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。本研究の実施にあたっては、本学利益相反マネジメント委員会に対して研究者の利益相反状況に関する申告を行い、同委員会による確認を受けています。

7 この研究により健康被害が発生した場合の対応について

この研究による健康被害の可能性はありません。

8 研究への参加が中止となる場合について

研究中であっても、以下の場合には研究を中止させていただきます。また、この研究に関連してそれまでに集められたあなたのデータは、あなたからの特別な要望がない限り使用させていただくことをご了承ください。

- 1) ストレスチェック及び健康診断の実施体制が大きく変わり、研究継続が困難になったとき
- 2) 研究全体が中止となったとき
- 3) 担当者が研究をやめたほうがよいと判断したとき

9 将来の研究のために用いる可能性／他の研究機関に提供する可能性

ストレスチェック及び健康診断のデータを将来他の公衆衛生や職場の環境改善、ストレスケア研究に二次利用させていただく可能性があります。利用する場合は、その研究計画が倫理委員会で承認された上で利用いたします。承認された場合、ホームページ等での研究概要の公開（研究代表機関、当該研究のホームページ等に掲載）がされます。もし、あなたの意思が変わった場合には、いつでもお伝えください。あなたのデータの利用を速やかに停止します。ただし、あなたからお申し出があった時点で、既にデータが研究及び開発に利用されていた場合には、その利用を停止することはできません。

10 研究に関する費用について

通常健診の範囲で行われる研究ですので、研究に参加することで経済的負担が増えることはありません。謝礼等は特にございません。

11 研究に関する情報公開および資料閲覧方法

この研究の成果につきましては、国内外の学会や学術誌等での発表を予定しております。

また、この研究の方法等を記載した資料をご覧になりたい場合は、他の試料・情報の提供者の個人情報に関わる部分や研究の独創性確保に支障のない範囲でお見せいたします。担当者にお申し出ください。

12 研究体制

分野長

東京科学大学 湯島保健管理センター センター長・教授 田澤立之

研究責任者

東京科学大学 湯島保健管理センター センター長・教授 田澤立之

研究分担者

東京科学大学 湯島職員健康管理センター 臨床心理士 久保位可子

東京科学大学 湯島保健管理センター 准教授 安藤久美子

東京科学大学 湯島保健管理センター 保健師 櫻井芳美

13 相談窓口

研究についてわからないこと、心配なことがありましたら、相談窓口にお問い合わせください。
(現時点で特定されていない研究内容については実施が未定のため、他の方の個人情報については個人情報保護のため、知的財産については知的財産保護のため、お答えできないことをご了承ください。)

分野長：田澤 立之（湯島保健管理センター、センター長）

研究責任者：田澤 立之（湯島保健管理センター、センター長）

【連絡先】東京科学大学湯島保健管理センター

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

TEL 03-5803-5081（平日：8時30分～17時）

MAIL : hokenkenkyu.hsc@tmd.ac.jp

【苦情窓口】東京科学大学 研究推進部研究基盤推進課 生命倫理グループ

03-5803-4547（対応可能時間帯：平日9:00～17:00）